

第1号議案 令和2年度総会の不開催について

新型コロナウイルス感染症について、県内では新たな感染者が確認されない状況が1か月以上にわたり続いているものの、国内的には感染の終息が見通せない状況が続いていることから、引き続き感染拡大防止の取組みを強力に進めることが求められている。

美しい山形・最上川フォーラム規約において、「第10条 総会は、会員をもって構成し、規約の改廃、予算及び事業計画、決算及び事業実績、役員を選任、並びに100年プランの承認等、重要な事項について議決を行う。」と規定されているが、多数の会員が参集する総会は、このような状況下、万全の感染防止対策を講じるうえで、会場の確保はじめ多大な困難を伴うものと判断される。

以上の緊急かつやむを得ない事情に鑑み、例年6月に開催している総会を令和2年度は開催しないこととする。

本年6月26日(金)を期限として行う、規約第11条第5項の規定による運営委員会の書面決裁をもって令和2年度の決定事項とし、追って会員に周知を図り理解を求めることとする。

以上